

7月は「虐待ゼロ推進月間」です

虐待かもと思ったら、**埼玉県虐待通報ダイヤル#7171**（ないない）に迷わずお電話を！

つながらない場合は、☎048-762-7533（有料）
ひかり電話、IP電話、ダイヤル回線を利用の場合は、☎0120-80-7171（無料）

埼玉県の取り組み

埼玉県では、早期に虐待を発見するために、「児童虐待」「高齢者虐待」「障害者虐待」の通報を24時間365日受け付けています。虐待は、いかなる理由があっても禁止されるものです。「虐待を発見した」「虐待を受けている」「虐待をしてしまった」など、どうしていいかわからない場合は、ひとりで抱え込まずに電話してください。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。詳しくは、埼玉県ホームページをご覧ください。



県ホームページ
QRコード



7月は「社会を明るくする運動」 強調月間・再犯防止啓発月間です

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
第74回 社会を明るくする運動

「愛の募金」活動へのご協力をお願いします！

「愛の募金」とは、社会を明るくする運動の一環として、更生保護女性会が行う募金活動です。この募金は、犯罪・非行防止の啓発や更生保護施設への支援などに活用されます。介護福祉課窓口にて募金箱を設置しますので、ご協力をお願いします。

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な社会を築こうとする全国的な運動です。

罪を犯した人が反省と償いを経て社会に帰ってきた時、社会に居場所がないため再び犯罪を重ねてしまうという「負のサイクル」があることも事実です。

犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くには、各種施策を進めていくことはもちろんのこと、犯罪や非行から立ち直ろうとする人々への理解を深め、地域社会の中に受け入れ、見守り、そして支えていくことが必要です。

犯罪や非行のない地域を作るために、一人ひとりが考え、参加するきっかけづくりを目指しています。

問合せ＝介護福祉課 社会福祉係 ☎76-5132

令和6年度 児玉郡市広域市町村圏組合職員採用試験

児玉郡市広域市町村圏組合では、以下のとおり職員採用試験を行います。

■職種および採用予定人員

- 一般事務職 1名程度
- 技能労務職 2名程度
- 消防職 4名程度

■受験資格

- 平成10年4月2日～平成19年4月1日までに生まれたかた
- 日本国籍を有する者で、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないかた

■試験方法

【第1次試験】 10月20日(日)

- 一般事務職：教養試験・作文試験
- 技能労務職：職務基礎力試験・作文試験
- 消防職：教養試験・作文試験

【第2次試験】 11月中旬予定

- 一般事務職：集団討論面接試験・適性試験
- 技能労務職：適性試験

消防職：集団討論面接試験・適性試験・体力試験

【第3次試験】 11月下旬予定

個人面接試験

※技能労務職の第1次試験合格者は、第2次、第3次試験に進みます。第2次試験は合否を判定するものではありません。

■受験案内・申込書の入手方法

児玉郡市広域市町村圏組合総務課で配布（8月16日(金)まで）、組合ホームページからダウンロード、郵送請求

※郵送請求の場合、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(角2の封筒)に住所・氏名を記入し、140円切手を貼付を同封してください。

■受付期間

持参・郵送可（郵送の場合8月16日(金)必着）
7月10日(水)～8月16日(金)（土日・祝日は除く）
午前8時30分～午後5時15分

■職場見学会

職場見学会を実施します。日程などの詳細は、児玉郡市広域市町村圏組合のホームページをご確認ください。

■申込み・問合せ

児玉郡市広域市町村圏組合
総務課 ☎27-2241



児玉郡市広域市町村圏組合
ホームページ
QRコード

7月は「青少年の非行・被害防止特別強調月間」です

子どもたちにとって待ち遠しい夏休みは、出会いの場が増える、夜に出歩く機会が多くなるなど危険と隣り合わせです。また最近では特に、SNSがきっかけのトラブルや犯罪被害が増えていますので、注意が必要です。

保護者の皆様には次の2つのポイントに留意しながら、インターネットやSNSの利用を見守っていただくようお願いします。

①ペアレンタルコントロールで見守り！

フィルタリングの設定などにより、子どもたちが安全にインターネットやスマートフォンを利用できる環境を整えてあげましょう。

②家庭内でルール作り！

利用時間や利用場所の制限、名前や顔写真を載せないこと、さらには、インターネット上で知り合った人と直接会わないなど、子どもの成長に合わせた家庭内でのルールを決めておくことも大切です。

問合せ＝こども未来課 こども福祉係 ☎76-2277